

## 解決の糸口はあるのか

大村ICの高速バス停問題

## 活かそう 競艇事業からの黒字繰り入れ

どもたちの安心・安全と人づくりというものを第一義に考えているが、これまで福祉のまちとして言わながら財政事情によりその名にふさわしくない状況にあるのは事実である。福祉についても配慮し、力点を置いていきたい。

（その他の質問事項）

**神近議員**  
(1) 大村インター・エンジ高速バス停の不便解消方針を問う。

(2) ①競艇事業からの繰り入れを有効活用するための検討委員会等の設置をどう考えるか。  
②有効活用は、減額されてきた福祉医療費の復活を第一義とすべき。

市長 (1) 大村インター・エンジの高速バス停のバリアフリー化ができないか、国や県、西日本高速道路株式会社と再度協議を行いながら調査・検討を進め、実現化の方向で積極的に取り組んでいきたいと考えている。

・定額給付金と寄附条例の活用  
・イノシシ処理場の設置  
・南川内シャクナゲの里河畔公園整備と道路拡幅の推進

・消費生活センターの役割と多重債務者支援策  
・高齢者への交通費助成

## 現在発生している新型インフルエンザについて 得られた教訓、問題点、反省事項は！

## 総合防災訓練の実施要領について

### 三浦議員

(1) 福祉保健行政について  
①この度発生した新型インフルエンザに関し、現在までに得られた教訓、反省事項などはあるか。特に、今回策定された「大村市新型インフルエンザ対策行動計画」の見直しの是非と、見直しの必要性があるとすればどのような事項か。

(2) 「対応マニュアル」の進捗状況と、今回の新型インフルエンザ発生から得られた教訓事項等はどうのように反映しようとしているのか。

(2) 防災行政について  
①今年実施される「総合防災訓練」の時期、場所、実施要領はどうなっているのか。特に訓練想定(シナリオ)とねらいは何か。

②自主防災組織の組織率、組織率向上のための具体策と「総合防災訓練」と自主防災組織の関連性はどういうになつてているか。

③ハザードマップの状況はどうなつてているか。特に広報おおむらで示した避難場所との整合は図られているか。

相互の緊密な連携と災害時における即応態勢の確立を主たる目的としている。ねらいは防災関係機関の連携強化はもとより、災害経験が少ない市民に防災意識の高揚を図り、自主防災組織の組織率の向上に結び付けることにある。

(2) ②組織率28.2%である。組織率向上については各町内会長のご理解が必要であり、これまで自宅訪問や町内会長会総会において説明などを実行してきた。今後は各地区の町内会に自主防災組織の会長を講師として招き活動報告を行つていただきことを計画している。また、未結成の町内会に対しては、今回の防災訓練への参加を強く要請し、組織率向上の契機としたい。

(2) ②組織率28.2%である。組織率向上については各町内会長のご理解が必要であり、これまで自宅訪問や町内会長会総会において説明などを実行してきた。今後は各地区の町内会に自主防災組織の会長を講師として招き活動報告を行つていただきことを計画している。また、未結成の町内会に対しては、今回の防災訓練への参加を強く要請し、組織率向上の契機としたい。

関係機関と事業所が地域防災計画に基づき防災訓練を実施することにより、作成を完了した。広報紙7月号とともに各家庭へ配布する。広報誌6月号で周知した避難場所とのハザードマップは整合性を図っている。

**市長** (2) 繰り金の使途について、あすを担う子



大村IC高速バス停

**市長** (1) ①今回の新型インフルエンザについては、早めに行動計画を策定し、準備をしていたが、予想を超えたスピードで状況が変化し、実際に機能するには間に合わなかつた。行動計画については、第二派を想定し、感染拡大が起る最悪の事態まで想定した対策及びマニュアルを早急にまとめるよう進めている。  
(2) 対策本部の各部、各

班からの原案を取りまとめている状況である。状況の変化をできる限り事前に想定し、準備体制を整えておくことが必要である。特に医療体制について、医師会等との連携により各種の準備を進めている。

**市民生活部長** (2) ③水防法によるよし川を含む郡川、大上戸川、内田川の浸水想定区域の指定に伴うハザードマップについては作成を完了した。広報紙7月号とともに各家庭へ配布する。広報誌6月号で周知した避難場所とのハザードマップは整合性を図っている。

今年度、国は道路財源の一般財源化に伴い道路を現状である。しかし、が現状である。

市長 (1) ②繰り金の使途について、あすを担う子



大村IC高速バス停

**市長** (1) ①今回の新型インフルエンザについては、早めに行動計画を策定し、準備をしていたが、予想を超えたスピードで状況が変化し、実際に機能するには間に合わなかつた。行動計画については、第二派を想定し、感染拡大が起る最悪の事態まで想定した対策及びマニュアルを早急にまとめるよう進めている。  
(2) 対策本部の各部、各

班からの原案を取りまとめている状況である。状況の変化をできる限り事前に想定し、準備体制を整えておくことが必要である。特に医療体制について、医師会等との連携により各種の準備を進めている。

**市民生活部長** (2) ③水防法によるよし川を含む郡川、大上戸川、内田川の浸水想定区域の指定に伴うハザードマップについては作成を完了した。広報紙7月号とともに各家庭へ配布する。広報誌6月号で周知した避難場所とのハザードマップは整合性を図っている。